

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年5月14日

【会社名】 GMOインターネット株式会社
(注)2025年1月1日付で、GMOアドパートナーズ株式会社からGMOインターネット株式会社へ商号を変更いたしました。

【英訳名】 GMO Internet Inc.
(注)2025年1月1日付で、GMO AD Partners Inc. からGMO Internet, Inc.へ英訳名を変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 伊藤 正

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区桜丘町26番1号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の「最寄りの連絡場所」にて行っています。)

【電話番号】 03(5728)7900(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 菅谷 俊彦

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区道玄坂1丁目2番3号

【電話番号】 03(5728)7900(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 菅谷 俊彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2025年5月14日(水)開催の取締役会において決議された当社普通株式の売出しに係る売出株式総数のうちの全部又は一部について、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売(以下「海外販売」という。)されることがあるため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

- | | |
|-------------------------|--|
| (1) 株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 売出数 | 未定 (注) 上記売出数は海外販売に係る株式数であり、本売出し(海外販売を含む。)の需要状況等を勘案した上で、2025年6月5日(木)から2025年6月10日(火)までの間のいずれかの日(以下「売出価格等決定日」という。)に決定されますが、本売出しに係る売出株式総数91,700,000株の範囲内で決定されます。そのため、当該株式数が本売出しに係る売出株式総数の半数以上となる可能性、又は本売出しに係る売出株式総数の大部分若しくは全部となる可能性があります。 |
| (3) 売出価格 | 未定 (注) 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、需要状況等を勘案した上で、売出価格等決定日に決定いたします。 |
| (4) 引受価額 | 未定 (注) 需要状況等を勘案した上で、売出価格等決定日に決定いたします。なお、引受価額とは、下記(9)に記載の売出人が下記(8)に記載の引受人より受取る1株当たりの売買代金をいいます。 |
| (5) 売出価額の総額 | 未定 |
| (6) 株式の内容 | 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。 |
| (7) 売出方法 | 下記(8)に記載の引受人が本売出しに係る売出株式総数を買取引受けした上で、本売出しに係る売出株式総数の全部又は一部を当該引受人の関連会社等を通じて、海外販売します。 |
| (8) 引受人の名称 | 大和証券株式会社(共同主幹事会社) S M B C日興証券株式会社(共同主幹事会社) 野村証券株式会社(共同主幹事会社) みずほ証券株式会社(共同主幹事会社) |
| (9) 売出しを行う者(売出人)の氏名又は名称 | GMOインターネットグループ株式会社 |

- (10) 売出しを行う地域 欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)
- (11) 受渡年月日(受渡期日) 2025年6月10日(火)から2025年6月13日(金)までの間のいずれかの日。ただし、売
出価格等決定日の3営業日後の日とします。
- (12) 当該有価証券を金融商品取 該当事項はありません。
引所に上場しようとする場
合における当該金融商品取
引所の名称
- (13) その他の事項 発行済株式総数及び資本金の額(2025年5月14日現在)
発行済株式総数 274,698,528株
資本金の額 500百万円

安定操作に関する事項

該当事項はありません。